

学校教育の構造と転換（その3）

－管理主義教育とエイジズム－

浅野慎一『新版 現代日本社会の構造と転換』「第8章 学校教育の構造と転換」大学教育出版

管理主義：①国家による学校の管理、②学校・教師による生徒の管理。

I. 学校による生徒の管理

子供の生活の大きな部分：学校の管理下。

ex) 就学時間・期間、課外活動・部活、進学・「落ちこぼれ防止」のための「塾」。

集団的規律への服従を重視。「学校文化」。固定的な授業科目・時間割。反復練習。

座席固定、同質的日課の同時遂行。集団行動（当番・委員・班活動・学校行事）。

課外活動・部活動：同質的・反復的練習の同時進行、先輩・後輩の序列関係、集団的規律)

管理主義教育の象徴：「校則」。

ex) 制服等、プライベートな日常生活全般。「ブラック校則」も。

校則の順守＝教育の成果の可視的基準。

校則の「隠れたカリキュラム／隠れたメッセージ」。

①「生徒の本分（勉学）に専念」。

制服：性的関心の抑制 & 性別分業の明確化。

②個性・自我より、集団的規律の重要性。

共同性・社会性の重視。「空気を読む」、同調圧力の形成。

③学校（公共空間）に、市民社会の多様性・異質性を持ち込むべきではない。

私服：格差・優劣の持ち込み。

宗教的規範（ムスリムのヒジャブ等）の持ち込み。多文化共生との整合性。

④服従。上意下達。権威への無批判。

不合理な規則の方が「教育効果」は大。

BUT & SO 多様な反発・矛盾。

①特定の価値観の押し付け・不当な干渉。

表現の自由・財産権との相反。

②同調圧力。

「空気を読まない／読めない」人々の排除、いじめの温床。

多文化共生、ジェンダーフリーとの相反。

教師も無個性、魅力喪失。

③実際の社会に格差・多様性・対立は現存。

現実の矛盾単なる隠蔽。学校は「建前・奇麗事の世界」。

現実の社会が平等・公平であるかのような欺瞞・洗脳。

多文化主義・異文化尊重との相反（ヒジャブ等）。自立・自己決定論とも相反。

人権、多文化共生、自己決定：いずれも不十分な相互に矛盾・対立する近代的価値観。

BUT 学校教育：その限界・矛盾・対立を隠蔽。近代的価値観を正当化。

④服従の強制。もっとも明白な形で反発・抵抗を惹起。

反発・抵抗の抑圧手段：成績評価する教師の権威 + 強制（体罰等）。

違法行為の横行。学校の「治外法権」化。

II. 管理主義教育とエイジズム

なぜ、管理主義教育はなくなるのか？

∴ 近代社会（資本主義・産業社会・国民国家）の不可欠の構成要素。

学校＝格差・差別を是認、支配に服従する近代人の育成。近代社会の再生産装置。

近代人：自由・解放への恐怖感。

「管理される方が楽」「管理されなければ無秩序に陥る」。人間の「自己疎外」。

BUT 歴史・社会は変化。

近代社会の終焉、ポスト近代社会への移行。人間の「自己疎外」の克服。

近代社会の枠内における学校独自の問題。

∴ 管理主義教育賛成派も、社会全体の「学校化」には違和感・抵抗感。

ex) 服装・行動の自由の束縛、多様性の軽視・隠蔽、批判を許さない上意下達。

子供にのみ特別の管理が必要とみなす根拠：エイジズム（ageism）。年齢主義・年齢制限・年齢差別。

未熟な子供：保護、健全な育成が必要。

成人とは異なる子供に固有の制限・管理。少年法・虞犯行為。

インターネットの普及に伴うエイジズムの強化。監視社会化。ex) 大学生の飲酒。

BUT 当事者（子供）の完全な納得・合意調達は困難。「大人の身勝手／子供への差別／自由の束縛」。

①校則：「将来、法律・規則を守る人間の育成に必要な措置」？

BUT 校則≠法律・市民社会の規則。

法律＝民主主義社会では国民主権が前提。

国民（主権者）が策定・改正する権利。∴ 遵守の義務。

BUT 校則：生徒による自由な策定・改正は制約。

市民社会の規則＝対等平等な人間関係、参入・退出の自由が前提。法律以上に柔軟に変更可能。

BUT 校則：退学・転校には大きな犠牲・不利益。

校則：民主主義社会の健全な担い手育成より、「規則（rule）の遵守＝支配（rule）への服従」。

②「子供は未熟、大人は成熟」？

現存社会の価値規範のみを基準に「未熟・成熟」を区分することの妥当性は？

個人差ではなく、年齢差を優先する理由は？ 「未熟な大人」は？

細々した校則は、本当に「未熟な子供」に必要な規制か？

管理が反発としての「非行」を生成。（「反学校文化」の没個性）。

③子供が強力な管理・自由束縛を受容して得られる「対価」は？

基本的人権の保障？。

「保護」なき「束縛」＝差別・抑圧。

「落ちこぼされ」、教育を受ける権利を十分に保障されず、自己責任として放置される生徒にとって、校則による自由制約がもつ意味は？

④管理すべき対象：「現実社会の矛盾・問題」か？、「未成熟な子供」か？

学校・教師：学校外の社会問題・矛盾に無関心・放置、学校内部の管理・規制強化のみで対処。

政府の不正等に対し、「政治的中立」を口実とした無関心・無批判。

生徒の細々した規則違反に目くじら。

→生徒への説得力は希薄に。実質的な生徒「差別」化。

学校教育の現状：エイジズムの論理で子供達（特に学校で疎外された子供達）の納得・同意調達は困難。

III. 競争主義・管理主義と教育問題

学校嫌い・不登校・いじめの頻出。

学歴社会・競争主義教育：

勉強＝競争・進学的手段。（≠ 自己実現、発達の道筋）。

学年があがるに伴い、勉強・成績は「悩みの種」・苦痛に。

早晚、大多数の子供達を「落ちこぼす」ことを前提に成立。

BUT 「落ちこぼ」された子供達：学校＝「ダメ」の烙印を受容する場所。「拷問・虐待」としての授業。

絶望的状况→目先の刺激を求めた刹那的な憂さ晴らし。

学校への反抗という形でしか表現できない「個性」。

同様の感情・葛藤・悩みをもつ仲間との出会い→憂さ晴らし・刺激的なものにエスカレート。

「何が正しいか」ではなく、刹那的刺激、「おもしろいか、うざいか」。

ex) 薬物汚染、「援助交際」、短絡的な凶悪犯罪。

競争主義教育：他者との相対評価。

∴ 敵対的な競争関係。学校の成績で人生の振り分け・冷厳な選別。

学校：「能力と努力の証」としての学業成績に基づく差別・選別＝「正当」。

生徒：競争に勝ち抜くには、その「正当性」を信奉。自己努力に邁進。

→生徒の共同性・連帯＝空洞化。

ex) 中高生（大学生）の全国的連帯の不在。

他者の不登校への「無関心」。「当事者の判断の尊重・差別しない」との口実。

「いじめ」の傍観者。共同性・連帯感の希薄化→「無関心」の鎧で自己防衛。

管理主義教育・集団的規律への服従：個人の個性的・創造的な発達を抑制。

「空気を読まない」異質者への許容力の脆弱化。同調圧力の強化。

基本的人権＝「試験に出る暗記事項」、建前。

体罰＝「暴力の必要性・有効性」の教育。

いじめ・体罰等が発覚・問題化→「特殊な学校で発生した特殊な出来事」として処理。

「もう一つの（オルタナティブな）学校教育」はあり得るか？